

文武天皇の漢詩

——その歴史的背景と文学史的意義をめぐって——

土佐 秀里

はじめに

漢詩集『懷風藻』（七五一年成立）の作者数は総勢六十四人を数えるが、漢詩と同時代の歌を収載する『万葉集』の作者層の広がりや厚みに較べれば、やはり少数にとどまると言わざるを得ない。『万葉集』の歌人は名が明らかな者だけでも約四百六十人おり、その他に多くの作者未詳歌が存在する。そもそも『懷風藻』の漢詩数百二十首（現存百十六首）に対して、『万葉集』の歌数約四千五百首強という圧倒的な作品数の差を見れば、漢詩と歌の普及度における格差は歴然としている。飛鳥奈良時代の日本においては、漢詩の創作活動がごく限られた狭い範囲で行われており、歌の創作ほどには裾野の広がりをもち得なかったことが、その作者数と作品数の対比から窺える。

漢詩創作の閉鎖性は人数ばかりではなく、作者の位階を確認することですら明らかになる。懷風藻の詩人は高位の者が多数を占め、中級官人の場合は渡来系の者が多いということが、すでに直木孝次郎氏によって明らかにされている。⁽¹⁾これは漢詩創作の能力が、当時の日本においてはかなり特殊な能力であったということの意味している。「大学博士」等大学寮

関係の肩書をもつ者が作者層のかなり多くを占めていることも、このことを裏付けるものであろう。直木氏は、古代日本における漢詩創作が「恵まれた特権階級」のものであり、「五位以下の中級の官人クラスでは、かなりの努力を積まなければ、漢詩を作る教養を持つことはできなかった」と述べている。しかし、逆は必ずしも真ならずで、「特権階級」であるからといって漢詩の教養があるとは限らない。ことにその傾向が顕著なのが天皇である。懐風藻詩人六十四人のうち、天皇位にある者は文武天皇（六八三〜七〇七）ただ一人しかない。

『万葉集』には十一人の天皇が作者に名を連ねており、しかも斉明から孝謙までの九代は連続して集中に歌を遺している。七世紀後半以降の文化史的状况において、「歌」を作ることは天皇にとってほとんど慣習的ないしは儀礼的な営為となっていたが、それに対して漢詩を作る天皇は、平安初期の勅撰三集の時代以前においては、きわめて特異な存在であったということになる。そうした例外的とも言いうる特異な才能がいかにして培われたのかということは、はなはだ興味深い文化史的問題であると言える。そこで本稿では、『懐風藻』唯一の天皇詩人である文武天皇について、その詩人的形成過程と詩作品の特質を、七世紀末という時代の文化史的状况において考えてみることにしたい。

一 文武天皇の詩人的形成とその背景

『懐風藻』唯一の天皇詩人である文武天皇は、文武元（六九七）年、わずか十五歳という当時においては異例の若さで即位している。そして十年後の慶雲四（七〇七）年、まるで生き急いだかのように二十五歳で夭折した。唯一の天皇詩人は、実に早熟の才を持った青年天皇であったのである。そこで先ずは、この早熟の漢才がいかにして獲得されたのかということを考えてみる必要がある。漢詩文の才というものは明らかに後天的かつ自覚的な学習によって身につくものであるから、文武の生育環境にはかなり早い時期から漢籍との接触があったと考えねばなるまい。

文武天皇（軽皇子）は、草壁皇子（日並皇子）を父とし、阿閉皇女（のちの元明天皇）を母として、天武十二（六八三）年に生誕した。草壁の父は天武天皇、母は持統天皇であるから、文武は天武・持統直系の男孫という特権的な血統に生まれたことになる。文武が天皇の子ではないにもかかわらず即位できたのは、ひとえにこの血統の優越性にあったと考えられる。しかし、文武即位への道筋はそう簡単につけられたわけではない。『懐風藻』葛野王伝は、持統十（六九六）年の高市皇子の死を契機として、皇位継承者を決定する会議が宮中に召集されたという話を伝えている。それによれば、会議は「時に群臣各私好を挟みて、衆議紛紜たり」という状況であったというから、文武の即位が決して既定の方針として了承されていたわけではなかったということが窺えよう。では、文武の即位を阻むものとは何であったのか。その一つはやはり天皇の嫡子ではないということであつたらう。軽皇子は一皇子の子であり、天皇の孫であるに過ぎないが、天武の皇子はまだ多くが存命中であつた。そしてもう一つの問題は、年齢にあつたと思われる。軽皇子は、天皇になるには余りに若すぎたのである。そしてこの二つの問題は相互に関連してくる。軽皇子よりも、天武所生の皇子たちのほうが即位に相応しい年齢に達していたからである。しかも年齢を重ねたぶんだけ政治的経験も豊富だということになる。

平安時代以後は天皇の幼少即位が通例化することになるが、七世紀の段階では幼少者の即位などということは、全く考えられない非常識な事態であつた。推古から持統に至る七世紀の歴代天皇を見ても、全員が三十代後半から四十代後半にかけて即位している。当時の平均寿命を考えてみれば、この即位年齢はかなりの高齢に達していると見てよい。氏族制社会においては、一族の中の年長者が氏上に選ばれるのが慣習となっていた。天皇（大王）の選出にあつてもやはり同様の原理が働いたと考えられる。未だ皇太子制もなく、「不改常典」の如き皇位継承法も定まっていなかった大化前代においては、大王の選出は合議によって決せられていた。^② 合意を形成する上で、経験豊富な年長者が支持されるのは自然な成り行きであつた。また、文武即位以後は直系継承が皇位継承の原理として定着してゆくが、それ以前においては兄弟間継承が通例であつた。これは結局、一定の年齢に達することを皇位（王位）継承の資格とする社会通念に因由するものであろう。直系継承

では、世代交代が急速に進み過ぎるからである⁽³⁾。皇位継承が議論されたという持統十年の段階で、軽皇子はまだ十三歳でしかなかった。従来の常識から言えば、皇位継承の有資格者と認定されることはほとんど不可能と言ってよい状況にあったわけである。

天武天皇の崩御（六八六年）からわずか三年後、草壁皇子は天皇に即位することなく、二十八歳の若さで世を去った。時に軽皇子はまだ六歳。四十四歳の鸕野讃良皇后（持統天皇）がいかなる悲壮な決意を固めたかは想像の域を出ないが、ともかく軽皇子の成長を待つべく自らの即位を決断したことは慥かであろう。右に述べた通り、祖母の持統に余程強い決意がない限り、軽皇子の即位はきわめて困難な情勢にあったわけである。逆に言えば、文武の即位が実現したということは、そこへと至る過程がいかに周到に準備されたものであったかということや、文武の即位が実現したということは、そこへ至る過程がいかに周到に準備されたものであったかということや、文武の即位が実現したということは、そこへ至る過程がいかに周到に準備されたものであったかということや、文武の即位が実現したということは、そこへ至る過程がいかに周到に準備されたものであったかということや、文武の即位が実現したということは、そこへ至る過程がいかに周到に準備されたものであったかということである。

先に挙げた即位の障害となる二点のうち、天皇の子ではないという第一点については、持統は草壁皇子を特別な存在とすることによって克服しようとしたと考えられる。特別な存在というのは、天皇に即位はしなかったものの、草壁は実質的に天皇相当の立場にあったのだという位置づけである。それは具体的には「日並（知）皇子尊」という尊称の追贈という形となつてあらわれた。この呼称は、草壁が「日の皇子」⁽⁵⁾ 天皇に並立する存在であったということを主張する意図をこめたものと見て大過あるまい。そしてその意図は、柿本人麻呂によって神秘的かつ芸術的な言説に昇華されることになる⁽⁶⁾。

しかし、右の点は軽皇子にとってさほど深刻な障害ではなかつたであろう。というのは、七世紀に限っても、舒明・皇極（斉明）・孝徳と、三代（四代）続いて天皇の子ではない者が即位した前例があつたからである。そしてこの前例自体が、血統よりも年齢を重視する理念に基づく決定であつたと考えられるから、軽皇子にとって、より深刻な障害が何であつたかはもはや明瞭であろう。前例がない、余りにも若い天皇の即位をいかにして可能にするか。問題は、明らかな経験の不足を何によって補うかということにあつたはずである。大方の承認を得るためには、軽皇子が他の諸皇子よりも卓越していること

を示さなくてはならない。持統が腐心しなければならなかったのはまさにその一点であつたはずだ。

軽皇子の卓越性を示すには、人麻呂が「安騎野遊獵歌」（万一―四五―四九）において実践してみせたように、天武・持統直系という血統の卓越性と、それによって保証される軽皇子自身の聖性（たとえば、「石が根 禁樹押し靡べ」に示される超越的な能力のような）を象徴的に提示するという方法が一つにはありうる。しかし、こうしたイメージ操作がいかに巧妙なものであつたとしても、そこにある程度の実質が伴わない限り、現実的効力はほとんど期待できないだろう。若い軽皇子に、血統やイメージ以外の「実質」を付与するとすれば、何が可能か。もし「経験」の不足を補うものがあるとすれば、あとは「知識」しかないだろう。持統天皇はそう考えて、軽皇子が幼いうちから一種の英才教育を施そうとしたのではなかつたか。そう考えなければ、わずか十五歳で即位し二十五歳で世を去つた青年が、特殊な能力とも言うべき漢詩創作の能力を、短時日で身につけるに至つた経緯が説明できない。

以上述べてきた通り、文武天皇が異例とも言うべき漢才を習得した背景には、弱年での即位という異例の事態が深く関与しているのではないかと考えられるのである。

二 文武天皇の教養形成と「述懐」詩

かくして軽皇子が漢籍に親しむ環境は持統天皇によって早くから整備されたと考えられる。持統は軽皇子に対して中国思想に基づく帝王学教育を施そうとしたのであろう。

持統天皇は、浄御原令を施行し、都城的構造を有する藤原京を造営するなど、律令体制を積極的に推進した天皇である。大宝律令が完成したのは文武朝であるが、その条文制定作業は持統朝に始まっていたはずである。律令制を導入することは、対外的には東アジア世界の国際的標準である中国の政治体制に従う意味があり、対内的には新制度の導入によって旧来

の氏族制を解体する意味があった。皇位継承において経験と年齢を重視する発想は、直接的人間関係を重視する氏族制社会の発想であったといつてよい。そうした慣習的発想を否定するものが、個人の学識や人徳を重視する中国の政治思想——より具体的に言えば儒家思想——であった。幼少の軽皇子に天皇たる有資格性を備えさせるためには、年長者の経験を凌駕するだけの知識と徳を身につけておく必要があるわけである。政治体制の一大変革期であるからこそ、旧来の豪族的大王像とは異なる儒教的聖天子像への移行が可能になったのだと考えられるが、軽皇子Ⅱ文武天皇こそは、そうした新たな天皇イメージにふさわしく造型されたモデルであったと言わねばなるまい。⁽⁸⁾

律令体制の導入とは、中国の政治思想の輸入であるから、まずは教科書とすべき多数の漢籍を理解摂取することが重要な政治的課題となったはずである。そもそも持統天皇は、律令制導入の先駆者である天智天皇の娘でもある。『懐風藻』序文によれば、天智は「文」と「学」を政治の中心と考え、「庠序」（学校）を創設し、またしばしば詩宴を開催したという。こうした開明的かつ主知主義的な父をもつ持統が、孫の軽皇子に漢籍を学ばせることを思いついたとしても不思議ではないだろう。

持統天皇が軽皇子に漢籍の英才教育を施したという推測には根拠がないわけではない。『懐風藻』に「從駕心詔」詩一首（懐三六）を載せる伊与部馬養の官位記載を見ると、「皇太子学士從五位下伊与部馬養」とある。馬養の生没年は不明であるが、享年は四十五歳だと懐風藻にはある。そして閲歴を見ると、持統三（六八九）年に「撰善言司」に任命され、文武四（七〇〇）年には律令撰定の功により賜禄があり、翌大宝元年にも律令撰定によって賜禄されている。ところが大宝三（七〇三）年に律令撰定者四人に功賞が行われた際には、下毛野古麻呂と伊吉博徳は本人が封戸を受けているが、馬養と調老人は息子が封戸を受けている。従つて、馬養は大宝元年までは生存していたが、大宝三年までに世を去っていたと考えられるのである。そうになると、馬養が務めたという皇太子学士の「皇太子」に該当する人物はきわめて限られてくることになる。文武の子の首皇子（のちの聖武天皇）が誕生したのが大宝元年であるから、馬養が首皇子付きの学士であったとは考え

られない。やはり馬養が近侍したのは軽皇子であったと考えるべきであろう。首皇子に対しては、養老五（七二一）年に、紀男人・山田三方・山上憶良ら当代の知識人が「東宮侍講」に任命されているが、軽皇子に対しても「東宮侍講」の如き教育機関が組織された可能性は充分考えられるのではないだろうか。

下毛野古麻呂・伊吉博徳など、馬養の他に名が挙がっている律令撰定者はみな当代一流の知識人と見てよい人物ばかりであるから、そのいずれもが軽皇子の漢籍教育係であった可能性はありうる。そして彼らを統括して大宝律令の撰定を推進した中心人物が藤原不比等である。そして『懐風藻』を見るに、文武朝の詩壇の中心にいたのもやはり不比等であったと考えられる。やはり律令等の知識に通じた者は、漢詩についても造詣が深いということであろう。そして、不比等と文武の関係については、『東大寺献物帳』（七五六年成立）に見える黒作懸佩刀についての記事を根拠として、その親密さと信頼の深さが指摘されてきたところである。⁹⁾ そもそも文武が不比等の娘・宮子を、実質的に皇后待遇の夫人として迎えていることが、なによりも両者の信頼関係の深さを物語っているだろう。従って、軽皇子Ⅱ文武に対する漢籍の教育については、方針は持統の発案によるところが大きかったであろうが、実際の運営は不比等に託されていたのではないかと想像されるのである。軽皇子は不比等の思想的影響を強く受けて成長し、また不比等も軽皇子を理想の「天子」に育て上げようとしたのではないだろうか。¹⁰⁾

文武がどのような教育を受け、漢籍から何を学んだかということを窺い得る好個の材料が、『懐風藻』所収の文武天皇「述懐」詩一首である。

述懐

文武天皇

年雖足戴冕 年は冕を戴くに足れりと雖も

智不敢垂裳 智は敢へて裳を垂れず

朕常夙夜念 朕常に夙夜に念へらく

何以拙心匡 何を以てか拙心を匡さむ

猶不師往古 猶往古を師とせずは

何救元首望 何ぞ元首の望を救はむと

然毋三絶務 然すがに三絶の務毋し

且欲臨短章 且くは短章に臨まむと欲す (懐一六)

この詩についてはかつて言及したこともあり、また森脇祐治氏に専論もある^⑪。以前にも述べた通り、一読して受ける印象は徳治主義的天子像に基づく一首ということになる^⑫。これは直前の持統朝において人麻呂が喧伝した天皇神格化の思想とはまことに対照的な天皇像理解であると言つてよい。また森脇氏は、「元首」等の語句について用例・発想を検討した結果、この詩にはとくに『尚書』の政治思想が強く投影されていると指摘し、文武が「孔子の説く政道と学問への姿勢に傾倒していたこと」を明らかにしている。全体的な思想傾向のみならず、語句の出典からも、文武が経書類に親炙していたことが窺える。中国に範をとる帝王学を教育しようとする限りは、それが結果的に儒家思想の注入となることは避けられない事態であったと言える。

自らの「智」が足りないと言い、また自らの「拙心」が正されるべきだと反省する王者の姿は、「大王は神にしませば」という持統朝の思想とは余りに懸隔があるが、こうした自省的な姿勢こそが君子たるものの資格であるというのだろう。そして文武は、自らの足らざる点を補うためには、「師往古」「三絶務」が必要であると考えた。これはすなわち古典的書物を読むことを意味しており、そしてそれは漢籍以外にはありえない。従つてこの詩は、漢籍の知識を身につけることこそが正しい治者の道であるという知識主義的思想を露骨に主張しているとも言える。

ここで注目すべきは、文武が「三絶務」に代るものとして「臨短章」を宣言しているということである。「短章」とはまさに当該詩そのものを指しているわけであるから、ここでは自己言及的ないしはメタ言語的な言語構造が露呈しており、その点でもきわめて興味深いものがあるが、当該詩自体あるいは当該詩の創作過程自体への言及というばかりでなく、漢詩一般に対する言及として見ても、文武天皇の詩創作意識が窺えるという点で、やはり興味深い題材を提供するものと言える。「然すがに三絶の務母し 且くは短章に臨まむと欲す」というのは、葦編三絶の故事ほどに漢籍を熟読するにはまだまだ時間がかかることゆえ、一時しのぎではあるがとりあえず漢詩を作ろうと思うという意味であろう。つまり漢詩創作は読書行為の代替物であって、決して読書に背馳する逸脱行為や逃避行動ではないと見るべきである。上述の通り「三絶の務」が理想的君主への道であるならば、漢詩創作はそれに準ずる意義を有する行為として定位されていることになる。要するに、文武天皇にとって漢詩創作は帝王にふさわしい営みとして意識されていると考えられるのである。そのように考えることによって初めて、唯一の天皇詩人の存在理由が、つまり文武天皇がなぜ漢詩を作ったのが、少しずつ明らかになってこよう。やや大袈裟に言うならば、漢詩は文武天皇にとって自らの存在意義を証するために必須のものであった。

さて、「述懐」詩は自らの天皇観を披瀝し、同時に自らの詩創作の意義をも闡明するものであったが、それでは他の詩作品にはどのような意味が読み取れるであろうか。次いでその検討に入ることにした。

三 文武天皇の詠物詩

文武天皇は『懷風藻』に合計三首の詩を遺している。同じく三首を載せるのは、山田三方・長屋王・紀男人・百濟和麻呂・藤原総前（房前）・丹墀（多治比）広成の六人であり、それ以上の詩作数を有するのは、六首の藤原宇合、五首の藤原史（不比等）・藤原万里（麻呂）・釈道融（ただし目録のみ）、四首の大津皇子・石上乙麻呂の六人だけである。懷風藻詩人

わずか六十四名のなかでも、三首以上の詩が掲載されている人物は、藻編者がとくに評価し重視している詩人と考えられる。さらに藻序文には、歴代の代表的詩人として「龍潜の王子（大津皇子）雲鶴を風筆に翔らせ、鳳翥の天皇（文武天皇）月舟を霧渚に泛べ、神納言（大神高市麻呂）が白鬢を悲しび、藤太政（藤原不比等）が玄造を詠める」と、四人の名が挙げられており、ここにも文武の名が大きく採り上げられている。むろん文武が唯一の天皇であることがこの人選に作用しているであろうが、やはりそればかりでなくその詩人としての力量が藻編者にとって充分評価するに足るものであったこともまた疑えない。

さてその文武作三首のうち、既に引いた「述懐」を除くと、残る二首は次のような詩である。

詠月

文武天皇

月舟移霧渚 月舟 霧渚に移り

楓楫泛霞浜 楓楫 霞浜に泛ぶ

台上澄流耀 台上 流耀澄み

酒中沈去輪 酒中 去輪沈む

水下斜陰碎 水下りて斜陰碎け

樹除秋光新 樹除りて秋光新し

独以星間鏡 独り星間の鏡を以て

還浮雲漢津 還に雲漢の津に浮ぶ（懷一五）

詠雪

雲羅囊珠起 雲羅 珠を囊みて起り

雪花含彩新 雪花 彩を含みて新し

林中若柳絮 林中 柳絮の若く

梁上似歌塵 梁上 歌塵に似る

代火輝霄篆 火に代りて霄篆に輝き

逐風廻洛浜 風を逐ひて洛浜を廻る

園裏看花李 園裏花李を看れば

冬条尚带春 冬条尚し春を带ぶ（懷一七）

まずこの二首がともに詠物詩であることが注目される。詠物題は、六朝詩においては一定の流行を見た詩題であるが、『懷風藻』においては全くの少数派に属するものである。「詠」という詩題は、当該二首の他には「詠孤松」（懷一二・中臣大島）「詠美人」（懷三四・荆助仁）の二首しか存在せず、しかも後者は題詠ではあるが詠物ではない。その他にも「望雪」（懷二二・紀古麻呂）「臨水觀魚」（懷二五・紀末茂）など「詠」という形式ではない自然詠がいくつか見られるものの、それらを含めたとしても詠物的な詩は『懷風藻』においてはやはり非主流に属することは間違いない。漢詩の主流は、宴や行幸など「場」そのものを対象に、それを讚美することを主題とした侍宴詩・宴席詩や從駕詩・遊覽詩などにある。従って、文武天皇の詠物詩は『懷風藻』のなかではきわめて特色的な位置を占めているといえる。

六朝詠物詩は貴族の文会における集団的な文芸として発達した¹³。そもそも題詠詩は宴席における競争を醍醐味とする遊戯的な側面を有するものである。しかし『懷風藻』においては右に述べた通り詠物詩の数が極端に少なく、同一題の詩もない。類題としては、文武の「詠雪」に対して前出の紀古麻呂「望雪」があり、また釈智蔵「翫花鶯」（懷八）と葛野王「春

日翫鶯梅」(懐一〇)があり、それぞれ同一の場における作である可能性は小さくないが、これらから大規模な詩宴を想定することは難しい。たとえ文武天皇が詠物詩を中心とした詩宴を開催していたとしても、『懐風藻』を見る限りにおいては、それは広がりを持ち得ず、また後代への影響も小さかったことになる。

文武天皇は日本に詠物詩を導入した先駆者であったが、なぜかそれは一時的な所産で終わり、古代日本における漢詩創作の主流を成すには至らなかった。その理由は文武天皇にあるのではなく、当時の日本漢詩の社会的機能と、その担い手たちの詩認識とにあったはずである。それは漢籍における詠物詩の位置や性格とも連動する問題と見るべきであろう。というのは、詠物詩は『文選』には少なく、『玉台新詠』に多いという傾向が見られるからである。これは『玉台新詠』により多くの時代の詩が集められているから当然の違いとも言えるが、そればかりでなく『文選』と『玉台新詠』の好尚の違い、さらに言えば文学観の差異に起因するものとも言えるべきだろう。『玉台新詠』は、いわば『文選』的なものに対抗して、言い換えれば中国の伝統的な文学観への反措定として作り出された詩集であると言ってよい¹⁴。宴席における言語遊戯としての性格が強い詠物詩は、享乐的・放蕩的・官能的な『玉台新詠』の好尚にこそ一致するものであったはずである。そして侍宴詔詩や行幸従駕詩といった「公的」な詩を主体とする『懐風藻』は、全体的傾向としては文章経国的あるいは政教的な文学観、すなわち『文選』的な文学観に近接している漢詩集だと言えるだろう。そしてそれが当時の日本において漢詩を作る少数の人々の漢詩観でもあったということである。日本の場合には、漢詩という表現手段に対して、歌(倭歌)というより制約の少ない表現手段が存在したため、漢詩の表現可能性を広げる必要性がなかったということも大きいだろう。つまり日本では、倭歌の「私」的性格に対して、漢詩の「公」的性格(それは東アジアにおける国際的公共性をも意味する)が対抗的に主張された側面が大きいと考えられるのである。

こうした古代日本の漢詩創作の状況においては、遊楽性の強い詠物詩が発達しなかったことは当然であったと言えるかもしれない。しかしそれは逆に言えば、漢詩人文武天皇の独自性ないしは獨創性を証明するものであるとも言えるのである。

先に見たように、文武は「述懐」詩においては文章経国的・政教的文学観を呈示していたが、その一方では『玉台新詠』的な文学世界をも志向していたということが、この詠物詩から窺える。事実、『玉台新詠』には文武詩と同一題をもつ沈約「詠月」詩も見られる（巻五）。実はこの沈約の詩は『文選』にも収められているのだが、その詩題は「応王中丞思遠詠月」となっている（巻三十・雜詩）。こうした詩題の形式から見ても、文武の詠物詩は『文選』よりも『玉台新詠』の志向する世界により近接していると言えるだろう。

しかし文武天皇の詠物詩には、『玉台新詠』や六朝詠物詩の直接的影響だけでは説明しきれない要素が多く見られる。その要素とは和習ということであるが、そこにはむしろ『万葉集』の倭歌との強い類似性が認められるのである。漢籍に習熟していた文武天皇が、敢えて漢詩作品に和習の表現を導入していることには明確な意図が働いていると見るべきであろうし、またそこには古代日本における漢詩創作の可能性と限界が露呈しているとも見るべきであろう。以下、その点を論じていくことにしたい。

四 文武詠物詩と万葉歌の接点

『懷風藻』には『玉台新詠』や六朝詠物詩の影響が少ないということは先に述べた通りであるが、それらの影響は漢詩よりもむしろ『万葉集』の倭歌により多く与えられたと考えられる。

あらためて『万葉集』に目を転じてみれば、そこには多くの詠物歌が存在するということに気づかされる。とくに「詠々」という詠物題形式をもつものは、巻七と巻十に集中して収められている。そして文武詩と同じ「詠月」の題詞は巻七と巻十に、「詠雪」の題詞は巻十に、それぞれ見ることができる。これらの題詞が詠作時から附されていたものなのか、それとも編纂時に新たに附されたものなのかという点は俄には判断し難いが、少なくとも「詠々」という題詞の形式が持続・文

武朝の段階で存在していた蓋然性は高いと考えられる。というのは、一つには人麻呂歌集歌に「猷忍壁皇子歌一首 詠仙人形」(万9—1682)という題詞が存在するからである。この歌「とこしへに夏冬往けや裘扇放たぬ山に住む人」は、「詠仙人形」という説明がなければ何のことかわからないし、また逆に後人が歌の内容から「詠仙人形」という作歌事情を抽出することも困難であるから、この題詞は最初から附されていたと考えるのが自然である。そして人麻呂歌集の性格からすると、題詞を記述したのは人麻呂自身である公算が高いと言えるだろう。そしてもう一つの根拠としては、長意吉麻呂の数種詠物歌の存在が挙げられる。意吉麻呂の数種詠物歌の題詞は「詠荷葉歌」(万16—3826)「詠香塔屎鮒奴歌」(3828)といったように「詠」の形式になっている。そして意吉麻呂歌の場合も、題詞にこうした説明がなければ歌の表現意図が理解できないものとなっている。意吉麻呂の数種詠物歌が、与えられた題に対して応えるかたちで詠まれたものであることは、3824番歌左注にはつきりと示されている。つまり、意吉麻呂歌はまさしく題詠の方法で作られているのである。また3824左注は、それが集団的な遊宴の場であったことも明示している。

意吉麻呂の詠物歌に『遊仙窟』の詠物詩の影響が見られることは夙に指摘がなされているが、意吉麻呂詠物歌と『遊仙窟』詠物詩に見られる遊戯性は、六朝詠物詩が本質的に有する特質でもあったと見るべきだろう。『遊仙窟』における詩の贈答が、『玉台新詠』の宮体詩の系譜を引くものであることは一見して明らかである。また右に言及した人麻呂歌集の忍壁皇子への猷歌も、明らかに遊戯的精神の所産と見られる。その遊戯性とは場の集団性と遊楽性を背景とするものである。すなわち、万葉集における初期の詠物歌は、六朝詠物詩と同じ精神的基盤を共有するものとして位置づけられるのである。持統・文武朝において既に詠物歌が成立していたと考えられることは右に述べてきた通りであるが、それが六朝詠物詩の受容によって成立したものであることもほぼ確実であろう。つまり詠物詩は、日本においては漢詩世界よりも倭歌世界において広く受容されたと考えるべきなのである。従って、『懷風藻』においては孤立的にも見える文武詠物詩は、『玉台新詠』的世界を志向していたという以上に、むしろ万葉歌の世界に親しい脈絡を有していたのである。そして文武詠物詩と万葉集

の接点は、語句のレヴェルにおいてはつきりと確認することができる。

文武「詠月」詩の第一句「月舟移霧渚」には、月を舟に見立てる発想が見られるが、これに類した語が漢籍に見られないことが問題とされてきた。小島憲之氏は「月舟の例は万葉集（巻七）の他は見当らない⁽¹⁸⁾」と言い、その万葉の「月船」については、夙に岡田正之氏が「月船の語は、漢魏六朝の詩には見えず⁽¹⁹⁾」と指摘している。柿村重松氏は、当該詩について「此の御製に於ける月舟楓楫の文字は、唐詩に用ひられし月船桂楫の類とは、全く意義を異にして、大津皇子の天紙風筆又は山機霜杼と同じく、当時に間々行はれし和様熟語なり」と言い、さらに万葉歌に触れて「此の月船桂楫の類は、当時の文人歌人が唐詩の用語に模して案出せし新熟語なるべく、而して天皇は此の和様熟語を利用して詠月の御製ありしなるべし」と述べている。⁽²⁰⁾つまり「月舟」「月船」は日本において作り出された和製漢語（およびその訓読語）であるというのである。初唐以前の確実な用例が発見されない限り、この推論は妥当と考えざるを得ない。

『万葉集』の「月船」は、次の三首に見られる。

詠天

天の海に雲の波立ち月の船星の林に傍ぎ隠る見ゆ（万7―10六八）

右一首、柿本朝臣人麻呂之歌集出

春日なる三笠の山に月の船出づ 遊士の飲む酒杯に陰に見えつつ（万7―12九五・旋頭歌）

詠月

天の海に月の船浮け桂楫懸けて滂ぐ見ゆ月人壮子（万10―122二三）

詠物題が二首含まれていること、またその二首の発想・表現に七夕歌との接点が見られること、またそのなかに人麻呂歌集が含まれていることが注目される。残る一首も旋頭歌であり、人麻呂作歌圈に近接する歌とみてよさそうである。つまり「月の船」なる歌語は、人麻呂およびその周辺において用いられたものであったと考えられる。人麻呂は「夕浪千鳥」(万3―266)の如く、漢語の語構成法を用いて新しい和風熟語を作り出すことに長けていたと見られる。「月の船」もおそらくは人麻呂の造語であろう。右の「詠天」「詠月」歌は、人麻呂歌集の七夕歌と同じく、宮廷の七夕宴において、七夕歌もしくは題詞通りの詠物歌として詠まれたものではないかと思われる。

文武詩の「月舟」がこれら万葉歌の「月船」と基盤を共有するものであることはほぼ確実であろう。岡田正之氏も「月舟の語は歌に本づかせたまひたるものにあらざるか」と言い、これを「歌想が詩に及ぼしたる一例」としている。⁽²¹⁾また「月船」の語について用例等を精査し詳細に論じている佐藤美知子氏も、「文武天皇と人麻呂的世界との文学的接点」をこの語に見ている。⁽²²⁾

文武「詠月」詩には、「月舟」以外にも万葉集との接点を示唆する語が見られる。「楓楫」は右に引いた万葉二二三歌の「桂楫」と全く同一の発想であるが、そればかりでなく、ここで「楓」字を用いていることに注目すべきである。漢籍において月中にある樹木とされているのは言うまでもなく「桂」である。本来「桂」と「楓」とはそれぞれ異なる植物を指す字であるが、日本では混同され、とくに万葉集では「月の内の楓」(万4―633・湯原王)「月人の楓の枝」(万10―220)の如く月桂の意で「楓」字が用いられている。⁽²³⁾しかし『懷風藻』においては、当該詩を含む二例を除いては、「月桂」「桂月」等と正しく「桂」字を用いているのである。つまり文武詩の「楓楫」は和習であり、万葉語彙に親しく接点をもつものであると言える。

和習もしくは和製漢語ということ言えば、「詠月」詩の「霧渚」「霞浜」、「詠雪」詩の「雲羅」についてもその発想が漢

籍とは異なるものであることが波戸岡旭氏によって指摘されている。²⁴波戸岡氏は「『雲旗』『霧渚』『霞浜』『雲羅』等の語自体は、六朝・初唐詩に見られなくはないが、『懷風藻』ではその用法に創意がある」と言い、「『霧渚』『霞浜』は、六朝・初唐詩では、『もやがかかる渚』であり、また『もやがかかる浜』の意であるが、文武天皇¹⁵『詠月』では（中略）地上の実景でなく、天空の天の川の茫洋としてかすみ様を描くもので、渚・浜よりも、霧・霞の方に重点を置く用法である。『雲羅』『雲衣』『雲帷』皆同じく、雲・霞の比喩的表現である」と指摘している。

注目すべきは、右に取り上げた月舟・楓楫・霧渚・霞浜・雲羅はみな同一の語構成を有しているということである。これは「A（被喩辞）+ B（喩辞）」の関係になっていて、「BのようなA」（舟のような月・渚のような霧）あるいは「AでできたB（のよう）」（月でできた舟・霧でできた渚）の意を表している。これらに「詠雪」詩の「雪花」も加えることができる。また、先に引いた人麻呂歌集歌の「月の船」「星の林」も同じ構造を有しており、和製漢語の構成法の特徴が表れている。文武詠物詩の特徴は、こうした和製漢語による比喩表現の多用にあると考えられる。

漢籍に通暁する文武が敢えて和製漢語を多用しているのは、彼が漢詩を「日本文学」たらしめようと考えていたことのあるらわれないだろうか。つまり文武は、単なる中国文化の模倣追随として漢詩を作ることとせず、東アジアの共通言語形式を用いつつも、「日本」独自の文化を主張するものとして漢詩を作ろうとしたのである。『万葉集』とその歌は中国詩に拮抗する「日本文化」として創出されたものであるが、文武はいわば万葉歌の（すなわち日本文化の）「翻訳」として日本的な詠物詩を創作したのではないかと考えられる。文武詩と人麻呂らの歌が場（たとえば七夕宴といった）を同じくしていたかどうかまでは確証が得られないが、少なくともその精神は共通するものであったということが、これら和製漢語の共有に表れていると言えるだろう。

文武朝という時代は、律令を完成し、三十余年ぶりに遣唐使を派遣したことが示しているように、国家「日本」建設の自覚と、東アジア国際社会への参画という意識が激しく高揚した時代であった。²⁶そのような時代の盟主文武は、日本国内にお

いては「日本文学」として漢詩を普及定着させることを目論むと同時に、国外においては共通言語を用いて「日本文化」の独自性を主張しようとしたのであろう。しかしその後文武の試みを受け継ごうとする天皇の出現は嵯峨天皇の登場までほぼ一世紀の時を待たねばならず、また東アジアの国際情勢も大きく変化してゆき、文武の詠物詩は『懐風藻』においては徒花の如き一時の所産に終わってしまったのである。

むすび

『懐風藻』唯一の天皇詩人である文武天皇について、その詩人的形成過程と詩作品の特色について見てきた。文武がその年齢に比して卓越した漢籍の知識を身につけていた背景には、その例外的な即位状況が関与していることを推測した。そして彼が習得した儒教的帝王学の一端が、「述懐」詩に表れていることを述べた。また文武の詩作を特色づける詠物詩が、六朝詩においては流行したものでありながら、『懐風藻』においては傍流にあったことを述べ、またその語句には和習が見られ、万葉集との接点が大きいかを述べた。

結局、文武における漢詩学習と漢詩創作の営為は、個人の才能や嗜好によって決定された面も決して小さくはなかっただろうが、時代状況によって決定された面が大きいということになろう。つまり文武の詩作品は文武個人の才能を示すものであるにとどまらず、七世紀末という時代の文化状況を端的に示すものとなり得ているのである。とくに詠物詩には、先端的な中国文化の模倣追隨に終わるまいとする独自性の主張が表れており、文武における漢籍享受が一面的なものではなかったことを示唆している。その営為は、漢籍に学びながらも、漢詩文に対抗して「歌」を紡ぎだし続けた柿本人麻呂とも精神性を共有するものであろう。その精神性こそが、七世紀末日本の時代精神であったと見なければならぬ。

- (注)
- (1) 直木孝次郎「『懷風藻』と『万葉集』」(『飛鳥奈良時代の考察』高科書店・平8)
 - (2) 熊谷公男「持統の即位儀と『治天下大王』の即位儀礼」(『日本史研究』四七四号、平14・2)を参照。
 - (3) 中村修也「女帝推古と聖德太子」(光文社新書・平16)を参照。
 - (4) この尊号の意味については、神野志隆光「『日雙斯皇子命』をめぐって」(『柿本人麻呂研究』塙書房・平4)に詳しい。
 - (5) 「日の皇子」の意味については、戸谷高明「『日の皇子』と『天の日嗣』」(『古代文学の天と日』新典社・平1)に詳しい。
 - (6) 「日並皇子挽歌」(万2―一六七―一七〇)および「安騎野遊獵歌」(万1―四五―四九)。その意図については、拙稿「(戦後文学)としての柿本人麻呂」(『古代研究』33号、平12・1)を参照。
 - (7) 注6拙稿参照。
 - (8) 文武朝における天皇像の変化と中国文化の影響については、井実充史「文武朝の侍宴応詔詩」(『国文学研究』一一五集、平7・3)に詳しい。
 - (9) 上田正昭「藤原不比等」(朝日選書・昭61)、土橋寛「持統天皇と藤原不比等」(中公新書・平6)など。
 - (10) 拙稿「大神高市麻呂の復権」(『国文学研究』一二八集、平11・6)に言及した。
 - (11) 注10拙稿参照。
 - (12) 森脇祐治「元首の述懐詩」(『懷風藻研究』5号、平11・11)
 - (13) 六朝詠物詩については、網祐次「中国中世文学研究」(新樹社・昭35)、森野繁夫「六朝詩の研究」(第一学習社・昭51)などを参照。
 - (14) 鈴木修次「魏晋六朝時代の文学認識」(『東京教育大学文学部紀要』国文学漢文学論叢10輯、昭40・3)を参照。
 - (15) 土田知雄「万葉集卷七の一考察」(『北海道学芸大学紀要』第一部)9巻1号、昭33・9)を参照。
 - (16) 「人麻呂歌集」が人麻呂自身によって表記されたものであることについては、稲岡耕二「万葉表記論」(塙書房・昭51)などによって論じられてきている。
 - (17) 小島憲之「遊仙窟の投げた影」(『上代日本文学と中国文学』中『塙書房・昭39)、伊藤博「長意吉麻呂の物名歌」(『万葉集の歌人と作品』上『塙書房・昭50])
 - (18) 小島憲之校注『日本古典文学大系69 懷風藻・文華秀麗集・本朝文粹』(岩波書店・昭39)八六頁、15番詩頭注。
 - (19) 岡田正之『近江奈良朝の漢文学』(養徳社・昭21)二二四頁。
 - (20) 柿村重松『上代日本漢文学史』(日本書院・昭22)一三八頁。
 - (21) 岡田氏注19前掲書、二二四頁。
 - (22) 佐藤美知子「『月の船』・『桂梶』をめぐって」(『万葉集と中国文学受容の世界』塙書房・平14)
 - (23) 佐藤氏注22前掲論および戸谷高明「古事記『カツラ(楓・香木)』考」(『古事記の表現論的研究』新典社・平12)を参照。

- (24) 波戸岡旭「詩語『煙霞』考」(『上代漢詩文と中国文学』笠間書院・平1) 一〇五頁。
- (25) この点については、拙稿「漢字文化と歌集編纂」(『文芸と批評』9巻7号、平15・5) など一連の論で述べてきた。
- (26) この点については、拙稿「山上憶良のナシヨナリズム」(『アジアのなかの日本文学』皓星社・平10) を参照。